

平成20年第6回県教育委員会会議
教育長報告

1 報告事項

第3次沖縄県教育推進計画の策定について

2 事項の説明

(1) 計画策定の目的

本計画は、沖縄振興計画の教育分野及び沖縄県教育長期計画の効率的かつ効果的な施策の展開を図るための実施計画として策定するものであり、1次及び2次計画に引き続き、具体的事業や政策評価等の指標を掲げて、その進捗状況等についての点検と適切な進行管理を行うことを目的とする。

計画の期間は、平成20年度から23年度までの4か年とする。

(2) 策定の経緯

平成19年12月26日 教育庁教育施策推進委員会において素案の審議・決定

平成20年 1月11日 県振興推進委員会において素案の審議・決定

1月30日～3月2日 パブリックコメント実施

3月26日 県振興推進委員会において最終案の審議・決定

3月31日 県教育委員会ホームページに掲載

(3) 第2次計画からの主な変更点

① 構成の変更

○ 第2章に、これまでの実績等についての説明を加えた。

② 主な新規事業

○ 「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進事業」

○ 「特別支援教育理解推進事業」

○ 「小中高マスターイングリッシュ推進事業」

○ 「学校支援地域本部事業」など

③ 内容を拡充した主な継続事業

○ 「少人数授業（加配）の実施」 小学校における30人学級

○ 「社会体験事業」 夢を語る児童生徒フォーラム、キャリア教育等

○ 「全国高等学校総合体育大会開催推進事業」など

④ 指標の変更

○ 新たな指標

・ 「全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率」

・ 「県立博物館・美術館の施設利用者数」

○ 目標値を見直した指標

・ 「進路決定率（特別支援学校）」

・ 「県立社会体育施設利用者数」

・ 「総合型地域スポーツクラブ数」

(4) 施策の特徴

① 潤いと生きがいのある生涯学習社会の形成

○ 生涯学習社会の形成を目指し、「おきなわ県民カレッジ」における主催講座の開設など、広域的な学習の機会の拡充を図る。

② 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実

- 新学習指導要領の理念に基づき、学力向上の一層の充実を図り、「生きる力」を身につけることを重視し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す。
- 「沖縄県検証改善委員会」における全国学力・学習状況調査結果の分析・考察を基に、「学校改善支援プラン」を活用し、県民総がかりの学力向上に取り組む。
- 各学校における教育相談（カウンセリング）活動の活性化を図るとともに、スクールカウンセラー、立ち直り支援コーディネーター等を活用し、課題解決に向けた指導体制の充実を図る。
- 小・中学校等における特別支援教育推進のための全校的な体制の構築や特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、「特別支援教育理解推進事業」を実施する。

③ 国際社会に生きる人材及び情報活用能力の育成

- 高校生、教員等を諸外国に派遣する「留学支援事業」に取り組む。
- 小・中・高校が連携した英語教育の推進及び実践的コミュニケーション能力の育成を図るため、中高生合同英語キャンプなどの「小中高マスターイングリッシュ推進事業」を実施する。

④ 豊かな心を持ち、夢・実行力のある青少年の健全育成

- 子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）をつくるため、地域の方々の参画を得て、小学校等において放課後や週末等に余裕教室を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村を支援する。
- 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加や、地域の教育力の活性化を図る「学校支援地域本部事業」を実施する。

⑤ 家庭・地域の教育機能の活性化

- 家庭教育に関する講座を開設したり、子育てサポーターリーダーを養成することにより家庭や地域の教育力の向上につなげる「家庭教育支援総合推進事業」を実施する市町村を支援する。

⑥ 健康な体をつくり県民が輝くスポーツの振興

- 小・中・高校・競技団体の連携を密にし、競技力向上対策事業を推進するとともに、平成 22 年度の「全国高等学校総合体育大会」に向け諸準備業務を進め、大会を開催する。

⑦ 豊かな感性を育む文化の振興

- 「沖縄県の正史」として自然史を含む先史から現代までの沖縄県史等の編集・刊行を行う。
- 県立博物館・美術館については、常設展や企画・特別展等を開催し、積極的な利活用を図り、芸術文化活動を推進する。

⑧ 新しい時代を展望した教育行政の充実

- 教育委員会制度の目的と精神を踏まえ、教育行政の充実を図るとともに、地域・時代のニーズに対応した教育行政を推進する。
- 職場における教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成のため、安全衛生管理体制の充実整備を図る。